

高次脳機能障害者の実車評価（自動車運転再開支援講習）

水原自動車学校では、高次脳機能障害者の実車評価として、「自動車運転再開支援講習」を実施しています。詳細は下記のとおりです。

実施日 令和6年9月末までの実施可能日は下記のとおりです（各日1名）。午後のみ実施可能です。なお、申込の締切は実施日の2週間前です。

ご予約は令和6年3月27日から可能です。

- ① 令和6年4月15日
- ② 令和6年4月22日
- ③ 令和6年4月30日
- ④ 令和6年5月13日
- ⑤ 令和6年5月17日
- ⑥ 令和6年5月20日
- ⑦ 令和6年5月24日
- ⑧ 令和6年5月27日
- ⑨ 令和6年5月31日
- ⑩ 令和6年6月3日
- ⑪ 令和6年6月10日
- ⑫ 令和6年6月17日
- ⑬ 令和6年6月21日
- ⑭ 令和6年6月24日
- ⑮ 令和6年6月28日
- ⑯ 令和6年7月1日
- ⑰ 令和6年7月3日
- ⑱ 令和6年7月5日
- ⑲ 令和6年7月8日
- ⑳ 令和6年7月12日

時間 12時30分から15時30分

場所 水原自動車学校

対象者 脳疾患により高次脳機能障害、身体障害を呈している者

使用車両 普通自動車

- ① 免許条件にかかわらず MT または AT を選択可能
- ② 必要に応じて運転補助装置(ハンドルノブ・左足アクセル・左方向指示器)を装着することがあります

講習内容 合計 180 分

- ① 静止視力 受付時
- ② ヒアリング 10 分
- ③ 運転適性検査器 30 分
- ④ 実車評価(停止) 10 分
休憩 10 分
- ⑤ 実車評価(走行) 80 分
休憩 20 分(書類作成)
- ⑥ 運転アドバイス 20 分

持ち物

- ① 運転免許証
一定の病気により免許取消・免許停止中の方は、住所、氏名、生年月日を証明できる書類を持参してください
- ② 受講料

受講料 税込 19,800 円

送迎 送迎をご希望の方はご相談ください

講習後の一般的な流れ

- ① 自動車教習所が、自動車運転再開支援講習の結果を医療機関に報告
- ② 医療機関が、必要に応じて診断書を作成し、受講者が診断書を公安委員会に送付
- ③ 公安委員会による臨時適性検査(運転可否判断)

注意事項

- ① 講習のお申し込みは、医療機関の方が行ってください。
- ② 講習は、可能な限り医療機関の方が帯同してください。
- ③ 医療機関の方は、講習当日までに情報提供書を送付してください。
- ④ 受講者の方は、公安委員会から運転再開しても良いとお知らせがあるまで運転しないでください。

自動車運転再開支援講習実施後のペーパードライバー教習

自動車運転再開支援講習の結果、運転補助装置に習熟する必要がある、さらに詳細に評価・指導を必要とする場合、下記の料金設定によりペーパードライバー教習をご提案する場合がございます（ペーパードライバー教習を実施する否かは、主治医よりご判断いただくものといたします）。

事務手数料（初回のみ） 税込 7,700 円

技能教習（50分あたり）

- ① 大型 税込 12,100 円
- ② 中型・準中型 税込 8,800 円
- ③ 普通 税込 6,600 円

医療機関報告書作成料（1回あたり） 税込 3,300 円